

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案） 修正箇所

廃棄物減量等推進審議会および市内ワーキングチームでの意見等を反映し、前回お示した素案から修正、追記した主な部分は以下のとおりです。

ページ	修正部分	修正内容
2	他の計画との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・図を整理しました。 ・横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画の誤字を修正しました。
3	表題	3 本市の概況に「(人口推計)」を追記し、①②③を(1)(2)(3)と修正しました。
5～8	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフの文字を大きくし色を濃くしました。
11～13	施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地を追記しました。 ・エコミル、アイクルの表記はここだけにしました。ここ以外は「横須賀ごみ処理施設」「リサイクルプラザ」としました。 ・13ページに横須賀市、三浦市の施設配置図を追加しました。
14	目標値と実績の比較	<ul style="list-style-type: none"> ・91,701トンから8,299トンへ修正しました。
17	SDGs とは	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴール3「すべての人に健康と福祉を」を追加しました。
20～	SDGs の表記	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策へ該当するSDGsのゴールのアイコンを表記しました。
20	重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・②の表題を「プラスチックごみの削減、資源化の推進」とし、その内容を追記しました。
20	食品廃棄物のリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市から排出事業者へ啓発だけでなく、食品廃棄物の発生抑制、減量化につながる施策を検討する旨を追記しました。
21	紙類の資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類の減量化、資源化としました。
21	①ごみの減量化、資源化、適正処理のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン用のごみ分別アプリの配信だけではなく、LINEによる周知啓発を追記しました。
21	②ごみの排出指導	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する指導に「集積所からのごみ持ち去りに対する指導」を追加しました。 ・多量排出事業者から「多量」を削除しました。 ・「適正処理困難物、排出禁止物」を削除し不法投棄に対する適正処理指導としました。
22	③処理手数料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・「市施設に直接持ち込まれる」を削除しました。 ・受益者負担を求めていくことも含めて見直していく旨を追記しました。(④の分別区分の整理から移動)
22	④分別区分の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・破砕不適物等を削除し、粗大ごみの定義を見直すとしました。 ・市民サービスの向上につながるよう分別区分の整理を検討する旨を追加しました。
23	⑨不法投棄対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、自治会等に市民を追記しました。

23	⑩適正処理困難物および排出禁止物に関する指導	・エアコンや自動車のリサイクル法についてコラムを追加することとし、本文からは削除しました。
23	プライバシーについて	・(3) ②にプライバシーに関することを追記しました。
24	コラム	いろいろなリサイクル法のコラムを追加しました。
25	コラム	スプリングマットレスだけでなく、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、ワープロが該当する旨を追記しました。
26	5 基本理念からつながる施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの目標3を追加し、関連する施策に○印をつけました。 ・施策の名称を修正し、紙類の減量化、資源化についてリデュースに○印をつけました。 ・ごみの排出指導、剪定枝の資源化のリユースの○印を削除しました。 ・家庭系剪定枝の資源化のリデュースに○印をつけました。
27	市民、事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・文末の表現を「～ましょう」から「～する」としました。 ・あわせて市の役割も「～を行う」等と修正しました。 ・市民の役割④の1行目、「資源ごみの分別」としました。 ・市民の役割⑥を追加しました。
29	(1) 分別して収集するごみの種類と分別区分	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの「小型の電化製品」を「電化製品」としました。 ・今後、実施する予定なので「使用済み充電式電池」を追加しました。 ・併せて30ページの表にも追加しました。
31	(3) 中間処理に関する施策	・③の第1段落、「破碎不適物などを」を削除しました。
31	④積替保管施設での処理	・「たい肥化」から「たい肥化等」としました。
33	第4章 数値目標	・数値目標とそのグラフを追記しました。
35～	第5章	・第5章を災害廃棄物への対応と感染症への対応の2つの要素としました。
35	コラム	・災害廃棄物と区別するため、り災ごみに関する記述を追記しました。
36、37	仮置場	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への案内を追記しました。 ・仮置場の分別配置イメージを追記しました。
38	③市民等への広報、周知	・③として広報する内容、手段を追加しました。
40	便乗ごみ	・コラムとして仮置場への便乗ごみのことを追加しました。
41～	新型コロナウイルス等感染症対策への対応	・第5章の2番目の項目として追加しました。